

会 議 録

会議の名称		令和6年度第1回春日部市下水道事業審議会	
開催日時		令和6年10月3日(木)	開 会 午前10時00分 閉 会 午前11時15分
開催場所		春日部市役所本庁舎 2階 会議室202	
議長(会長等)氏名		作山 康	
出席者	委員氏名	(出席人数：8人)	
		作山 康、下田正樹、田口真喜夫、梅村武尚、中島邦彦、藤田英典、吉田 剛、酒巻由紀子	
	説明者その他	(出席人数：2人)	
		経営総務課長：田口俊彦 経営総務課下水道庶務経理担当主幹：高橋裕之	
	事務局	(出席人数：7人)	
		上下水道部長：青木 保	
		上下水道部次長（兼）施設管理課長：古谷悦夫	
		経営総務課長：田口俊彦	
		経営総務課下水道庶務経理担当主幹：高橋裕之	
		施設管理課下水道施設担当主幹：松井克憲	
経営総務課下水道庶務経理担当主査：湯浅明子			
経営総務課下水道庶務経理担当主任：本館未由希			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		[議案第1号] 春日部市下水道事業経営戦略について（公開）	
一部公開・非公開の場合はその理由		<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		①次第 ②委員名簿 ③座席表 ④諮問書の写し ⑤資料1：議案第1号 春日部市下水道事業経営戦略について ⑥資料2：春日部市下水道事業経営戦略の見直しについて ⑦資料3：審議スケジュールについて ⑧参考資料：春日部市下水道事業経営戦略 ⑨参考資料：令和5年度春日部市下水道事業会計決算書 ⑩参考資料：令和6年度春日部市下水道事業会計予算書 ⑪参考資料：下水道事業概要	

会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 ----- <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	議長の指名により、中島邦彦 委員に決定する。 -----

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
副市長	1 委嘱状交付
副市長	2 副市長あいさつ
事務局	3 開会 ・ 審議会の成立報告 出席委員 8 名、春日部市下水道事業審議会条例第 6 条第 2 項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。 会長選出までの間、上下水道部長が議長を務めることを説明。
議長	・ 議事録署名人の選出 議事録の署名人に中島委員を指名。
議長	4 会議の公開 本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については全て公開と決定。傍聴人なしの報告。
議長	5 会長・副会長の選出 ・ 会長の選出 春日部市下水道事業審議会条例第 5 条第 1 項の規定により、委員の互選によって会長に作山委員を選出。
会長	・ 副会長の選出 副会長に田口委員を選出。
会長	— 会長あいさつ —
副会長	— 副会長あいさつ — 《春日部市下水道事業審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、会長が議長となる。》
部長	6 諮問 春日部市下水道事業経営戦略について（諮問）
事務局	7 議事 議案第 1 号 春日部市下水道事業経営戦略について — 資料に基づき説明 —

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>・ 質疑</p> <p>計画期間について、令和8年から令和17年までと現行の計画と期間が2年間重複していますが、その部分が見直し期間ということでしょうか。</p>
事務局	その通りです。
委員	10年間というのは総務省からの依頼でしょうか。
事務局	総務省から計画策定に関する通知があり、計画期間が10年間と定められているところで、今回はその見直しを求められています。
委員	それをいつまでに行うのですか。
事務局	令和7年度までとなります。令和8年1月には最終案を示す予定です。
委員	本会では、見直しの2年間分のみ審議を行うのでしょうか。
事務局	見直しの2年を含めた10年間の計画を立て、その内容をご審議いただくものです。
議長	計画は総務省の管轄ですが、経営戦略を策定しなければ、結果的に国交省の交付金や起債の関係に影響が出てくるということですよ。
事務局	その通りです。他会計からの繰り出し基準なども定められていますので、それらの条件を満たすよう見直していくものです。
	計画策定については業務委託しておりますので、コンサルタントが現状を分析し、審議会でお示ししながら、皆様にご意見をいただくことを繰り返すイメージとなります。
委員	人口減少の推計や、施設の更新や耐震化工事、修繕費用の高騰など、現行計画の策定時とは状況が異なると思いますが、現行計画との設定条件の違いはありますか。
事務局	参考資料としてお配りしている、春日部市下水道事業経営戦略の33ページ以降に数値設定の考え方を掲載しております。ご指摘のとおり、現状と乖離している部分もありますので、コンサルタントと協議をしながら進め、次回以降お示ししていきたいと思っております。
議長	中川流域下水道に属する自治体はどこでしょうか。
事務局	幸手市、越谷市、三郷市などの県東部11市4町です。
委員	市の汚水処理施設の老朽化の現状を、市民に直接見ていただくことも必要かと思っております。施設の見学は行っていますか。
事務局	三郷市に中川流域下水道の最終処分場があり、そこに市の汚水を流し、県に処理してもらっているため、市は処理施設を所有しておりません。
委員	市民が税金の使い道の理解を深め、納得していただくために、施設な

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委員	<p>どの現状を盛り込んでいただくと良いと思います。</p> <p>経営戦略の10ページに下水道使用料の項目がありますが、今回は使用料の見直しに対して意見を出すのか、それともコンサル側の出した計画の素案に対して意見を出し、いずれ使用料の議論をすることになるのか。</p>
事務局	<p>諮問書の理由①～③の人口減少、施設の更新、物価の上昇などを踏まえ経営の計画を立て、それに見合う使用料を検討していくこととなります。最初から値上げ前提で議論をするものではありません。</p>
委員	<p>来年度にかけて計画を見直しする中で、収入面での改善をしないと経営が困難ということになれば、その改善案が出てくるのであって、来年度まで行う審議会では、下水道使用料の値上げをするという決定にはならないという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。今回の審議会の目的は、計画の策定になります。計画の中には当然使用料の水準という項目がありますので、それを含めての審議とはなりますが、使用料の値上げについて具体的に審議することは想定していません。</p>
議長	<p>シミュレーションしてみて、その結果、使用料の値上げも議論していく可能性があるということですね。</p>
委員	<p>経営戦略の中で値上げの方向性が示され、実際に下水道使用料改定に至る場合にはパブリックコメントを行うとは思いますが、経営戦略ありきでの下水道使用料の値上げでは、市民の理解が得られないと思います。</p> <p>人口減少や使用料収入の減少、災害の増加、物価上昇などの実情を、市民に向けて丁寧に説明していくべきだと思います。</p>
委員	<p>県の流域下水道維持管理負担金は値上げになりますか。</p>
事務局	<p>現在、県と協議中です。県の動向を注視し、先々を見据えながら使用料のあり方を検討していくことが必要と考えております。</p>
委員	<p>春日部市では経費回収率は100%を超えていますか。</p>
事務局	<p>約90%ですが、実際は一般会計から不足分を繰入れておりますので、使用料で収支を賄えているとは言えない状況です。</p>
議長	<p>他に質問がないようであれば、質疑を終了とさせていただきます。</p> <p>今後審議を深めていく必要があるため、本案件は継続審議とさせていただきます。ご異議はございませんか。</p>
委員	<p>— 異議なし —</p>

議 事 の 経 過

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	「異議なし」と認め、議案第1号は継続審議とし、本日の議事を終了する。
事務局	8 その他 ・ 次回会議日程について
事務局	9 閉会

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。
令和6年11月6日
署名者の職・氏名 委員 中島 邦彦（原書は自署）